

行動パターン調査

福島県県民健康調査の問診票より
行動パターンを調査

調査対象期間

2011年3月11日～7月11日の4か月間

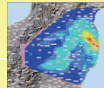
調査項目

- 滞在（場所、時間、建物の造り）
- 移動（場所、時間）

区分 用字	滞在 場所	時 間						地名・施設名
		0	3	6	9	12	15	
記	居内	①						①自宅 ②自宅の畑 ③車庫 ④遊園地 ⑤公園 ⑥寺・××中学校 ⑦××大学学生会
入	移動							
別	居外							

線量率マップ

SPEEDIと文部科学省データから
一日平均の実効線量率マップを作成



3月12日～14日 SPEEDIの評価結果
(実効線量率)

3月15日以降 文部科学省(当時)公表
のモニタリングデータ
(周辺線量当量率)

周辺線量当量率に0.6を乗じて
実効線量率に換算

2km×2kmのメッシュに区分け
離散データをソフトで内挿しマップ化
※自然放射線の値を含まない。

積算実効線量計算

行動パターン及び線量率マップから実効線量を評価

福島県ホームページ「外部被ばく線量の推計について（外部被ばく線量評価システムの概要と遊離行動のモデルパターン別の外部被ばく線量の試算結果）放射線医学総合研究所」平成23年12月13日 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/6494.pdf> より作成

基本調査では、行動パターン調査の結果と線量率マップを組み合わせ、外部被ばく線量評価が行われています。対象者の方に答えていただいた、この調査期間、どこにどれだけ、どのような建物の中にいたか、という行動の記録と線量率マップを組み合わせ、線量を評価しています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連Q&A

- ・6章 QA9 外部被ばく線量の推計はどのようにして行っているのですか
- ・6章 QA10 「基本調査」は、原発事故発生直後から7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を推計するだけのものですか
- ・6章 QA16 個人線量計（ガラスバッジ、電子式線量計など）で外部被ばく線量がわかるので、基本調査への回答は不要なのではないですか
- ・6章 QA17 推計値というのは、どの程度当てにしているのですか